

課長	副課長	係長	係

※毛税証第

号

## 住宅用家屋証明申請書

年 月 日

毛呂山町長 あて

住 所 .....

申請者(代理人)

氏 名 .....<sup>㊟</sup>

租税特別措置法施行令 { (保存登記) { 1. 特定認定長期優良住宅 }  
第 4 1 条 { 2. 認定低炭素住宅 } の規定に  
(移転登記) { 3. 上記以外 }  
4. 第 4 2 条第 1 項 }

基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

申請者 (新築又は取得者)	住 所		
	氏 名		
家 屋 の 所 在 地	入間郡毛呂山町		
家 屋 番 号	番		
新築又は取得の年月日	年 月 日	新築	取得
適 用 区 分	1. 新築されたもの 2. 建築後使用されたことのないもの 3. 建築後使用されたことのあるもの	取得原因	(移転登記の場合) 1. 売 買 2. 競 落
建 築 年 月 日	年 月 日		
床 面 積	1階 m <sup>2</sup>	1階以外	m <sup>2</sup>
構 造			
区分建物の耐火性能	1. 耐 火	2. 低層集合住宅	
申請者の居住	1. 入 居 済	2. 入 居 予 定	
抵 当 権 の 設 定	1. あ り	2. な し	

## 住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令 { (保存登記) { 1. 特定認定長期優良住宅 }  
 第41条 { 2. 認定低炭素住宅 } の規定に  
 (移転登記) { 3. 上記以外 }  
 4. 第42条第1項 }

に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者 (新築又は取得者)	住所			
	氏名			
家屋の所在地	入間郡毛呂山町			
家屋番号	番			
新築又は取得の年月日	年	月	日	新築 取得
適用区分	1. 新築されたもの 2. 建築後使用されたことのないもの 3. 建築後使用されたことのあるもの	取得原因	(移転登記の場合) 1. 売買 2. 競落	

年 月 日

毛呂山町長

印